# 自己点検評価書

- 学生支援等 -



平成18年11月14日 国立大学法人北海道教育大学 大学評価は、平成3年の大学設置基準の大綱化により、大学の教育研究水準の活性化・維持向上を図るため、大学の自己点検・評価の実施を努力義務化したことから始まった。その後、平成10年の大学審議会答申で、第三者評価システムの導入が提唱され、平成11年には、大学設置基準の改正により、大学の自己点検・評価の実施が義務化された。本学では、大学評価・学位授与機構が実施する3種類の評価「全学テーマ別評価」、「分野別研究評価」、「分野別教育評価」のうち、「全学テーマ別評価」を受け、さらに、キャンパス単位では、釧路校が平成12、13年に教育理念・目的、教育活動、社会との連携の3項目を自己点検評価を行い、外部評価を受けた。

平成16年の国立大学の法人化に伴い、大学が取り組むべき評価は三つになった。1) 自ら点検及び評価を行う「自己評価」、2)国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が行う「法人評価」、3) 認証評価機関による機関別「認証評価」の三つである。認証評価は学校教育法に基づき、7年以内ごとに認証評価機関を選定して評価を受けなけばならない。

本学では平成20年度に「大学評価・学授授与機構」を評価機関として「機関別認証評価」を受けることとしている。初めて受ける認証評価であり、大学評価・学位授与機構が求める自己評価書の作成への理解や対応手順のリハーサルを考えて、平成18年度に機構の示す評価基準の1つを選び、それについて「自己評価」を実施した。自己評価対象には、本学再編の前後で大きな変化の伴わないもの、即ち今後の自己評価に繋がるものであることを考慮し、大学評価・学位授与機構が定める11ある評価基準の中から「基準7、学生支援等」を選択した。本報告書はその経緯と結果を示したものである。

評価基準として示されているものは、「大学の目標に照らして基準を満たしているか」を自己評価するものであり、通常は満たしていて当然の基準である。しかし、大学計画評価室において、改めて根拠を求めるなどの客観的な点検により、気付いた点もあった。

評価は改善につながることが大前提であり、それには不断の自己点検・整理と当事者以外の意見も大切である。次は平成20年度に予定している認証評価に向けて、11の基準についての点検・評価への取り組みを早急に開始し、更なる改善を心がけねばならないと考えている。

なお、平成19年度には、この自己評価結果をもとに北海道教育大学として初めてオフィシャルな「外部評価」を受ける予定である。

最後に、本報告書をまとめるのに際し、自己評価活動の実施主体となった各責任部局、 担当部局等の関係者のご協力に感謝いたします。

大学計画評価室長 本 間 謙 二

# 北海道教育大学自己点検評価書 - 学生支援等 -

## 目 次

はじめに	大学計画評価室長	本間	謙 <u>-</u>
自己点検評価及び外部評価の実	『施について ・・・		1
自己点検評価の作業の流れ			4
「学生支援等」に係る自己点検評価 (1) 観点ごとの分析	iの報告 ・・・・		1 0
(2) 優れた点及び改善を要する点 (3) 基準の自己評価の概要	į		1 8 1 9
現状分析と課題			2 1

. . . . . . . . . 2 4

資料

## 自己点検評価及び外部評価の実施について

学校教育法第69条の3第1項に「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」とある。

また、これを受けて学校教育法施行規則第71条の2では「大学は、学校教育法第69条の3第1項に規定する点検及び評価を行うに当つては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。」と定められている。

ここで言う「点検及び評価」とは、国立大学法人評価委員会が行う「法人評価」並びに認証評価機関が行う「認証評価」と異なり、国公私立全ての大学が自発的に行わなくてはならない評価活動であり、本学の点検評価規則においては、「自己評価」として定義づけられている。

大学計画評価室では、この「自己評価」の実施について、議論を重ね、以下の方針に基づいて実施していくこととした。

## ❖ 実 施 年 度

「自己評価」の実施年度の周期について、法令上の定めはない。しかしながら、本学が平成20年度に認証評価を受けることにしている大学評価・学位授与機構の「評価基準11管理運営」では「大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検評価が行われ、その結果が公表されていること」という評価の観点が示されている。このことから、平成20年度よりも以前に「自己評価」を実施するのが適当であると判断した。

また、同基準の適用に当たって「自己点検評価の結果について、外部者(当該大学の教職員以外の者)によって検証する体制が整備され、実施されているか」という観点が設けられており、この観点を満たすための「外部評価」の実施も必要である。

これらの点を勘案し、「自己評価」については平成18年度に、「外部評価」については平成19年度に実施することとした。

## ❖ 実 施 対 象

前述の大学評価・学位授与機構の基準には"大学の活動の総合的な状況に関する自己点検評価が行われ"とある。従って、「自己評価」を行うに当たっては教育、研究、社会貢献、運営等、大学の全ての側面を対象とすべきであるが、平成18年度は本学にとって大学再編の初年度であり、教育内容をはじめ、さまざまな制度改革が行われた。この改革の

成果はいずれ総合的に検証しなければならないが、差し当たりは再編の影響を大きくは受けない「学生支援」に係る業務に的を絞り、実施することとした。

また、「学生支援」に係る具体的な評価の観点については、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価基準のうち、「基準7 学生支援等」のそれを準用することとした。これは、平成20年度に実施する認証評価の方法等の理解を考慮したものであり、評価の実施体制を強化するというねらいがある。

## ❖ 実 施 方 法

自己評価は各責任部局(評価の対象となっている業務を担当する部局)等が評価主体であるが、平成20年度に認証評価を受けることを念頭に置き、大学計画評価室が用意した自己点検評価シートによる自己点検評価を依頼した。自己点検評価シートは形式、内容ともに大学評価・学位授与機構が示した自己評価書に沿ったものを用意した。

なお、自己点検評価の実施に当たり、各部局の評価責任者(評価の実施に当たり、当該部局において指導的役割を果たし、大学計画評価室と連携をとる者)や事務担当者を対象に説明会を開催し、自己点検評価の必要性や具体的な実施方法についての理解を深めさせた。

## ❖外部評価

今回実施した自己点検評価の結果については、単に認証評価の基準を満たすためだけではなく、外部者(本学の教職員以外の者)により検証してもらうことにより、「学生支援」に関する業務の質的向上を図る必要がある。

外部評価の実施に当たっては、学生支援に関する幅広い識見等を持ち、かつ高等教育への造詣が深い有識者を外部評価委員として数人委嘱し、本学の自己評価に基づき質疑応答、議論及び評価を行う予定である。

なお、評価結果の公表については、平成18年度に実施する自己評価についてはウェブサイトで行い、平成19年度に実施する外部評価の結果と合わせて冊子体で刊行予定である。

## 学生支援等に係る自己点検評価の作業日程

日 程	事項
平成18年4月25日	大学計画評価室会議において「点検評価実施要項(平成18年
	度自己評価分)」の決定
5月30日	各部局の評価責任者及び事務担当者を対象に、自己点検評価
	の実施方法、スケジュール、自己点検評価シートの作成方法等に
	ついて説明会を開催
6月2日	責任部局(実際に自己評価を実施する部局)に、自己点検評価
	シートの作成を依頼
6月から7月	責任部局において、自己点検評価シートの作成と根拠資料・デ
	ータの収集作業
7月28日	責任部局から大学計画評価室に自己点検評価シート及び根拠
	資料・データの提出
8月9日	大学計画評価室会議において、自己点検評価シートの点検作
	業の役割分担を決定
8月中旬~下旬	大学計画評価室において、自己点検評価シート及び根拠資料・
	データの点検作業
8月28日	大学計画評価室会議において、自己点検評価シートの点検
	結果の報告と修正に当たっての留意点の確認
8月31日	大学計画評価室における点検結果に基づき、責任部局に自己
	点検評価シートの再提出を依頼
9月上旬~中旬	責任部局において、自己点検評価シートの修正及び補足資料・
	データの収集作業
9月22日	責任部局から大学計画評価室に自己点検評価シート(最終版)
	及び補足資料・データの提出
10月4日	大学計画評価室会議において、自己点検評価シート(最終版)
	及び補足資料・データの提出状況を報告
10月31日	自己点検評価シート及びデータを最終点検し、責任部局の確認
	を経て、自己評価書(案)を学長に提出
11月14日	教育研究評議会の議を経て自己評価書を決定
11月	自己評価書を大学ホームページに掲載し、公表

## 自己点検評価の作業の流れ

自己評価等の実施に際しては、「点検評価規則」に従って、評価の実施方法、評価の項目、評価の基準など必要な事項を「点検評価実施要項」に定めることとしている。

今回実施の自己点検評価については、以下に示す点検評価実施要項を決定した。(平成18年4月25日)

## 点 検 評 価 実 施 要 項 平成 1 8 年度自己評価分

## . 評価の目的

本学の教育、研究、社会貢献及び運営等の状況を自己点検・評価することを通して改善を図り、その一層の向上に役立てるとともに、評価結果を広く社会へ発信することによって本学の現況を明らかにし、公共教育機関としての説明責任を果たす。

平成20年度に(独)大学評価・学位授与機構による評価(認証評価)を受ける予定であることを踏まえ、その評価の手法を取り入れて行うことにより、具体的な認証評価の内容・方法等の理解をはじめ評価実施体制の強化を図る。

## . 評価の基本的な方針

平成18年度は本学の再編初年度であり、大学の様々な制度が変更される時期に当たることの他、それに伴う業務量も膨大なものになることから、(独)大学評価・学位授与機構が定める評価基準の中で再編後も変化が少ない分野と思われる「基準7 学生支援等」を取り上げ、実施する。

自己評価は、担当部局が評価主体となって行うものとし、それらに基づいて大学計画評価室が 作成した自己評価書(案)については担当部局に内容確認を求める。

評価は、自己評価書作成時点での「現在の状況」について行う。

## . 評価の実施体制及び方法

担当部局は「 . 自己点検評価シート記述要領」に従って自己点検評価シート(部局案)を作成し、大学計画評価室に提出する。

大学計画評価室は提出された自己点検評価シート(部局案)を点検し、ヒアリング等を通して自己 評価書(案)を作成して学長に報告する。

学長は教育研究評議会及び経営協議会の議を経て自己評価書を決定し公表するとともに、監事に報告する。

担当部局は学長からの改善の指示に基づいて改善策(部局案)を作成し、大学計画評価室に報告する。

大学計画評価室は提出された改善策(部局案)に意見を付して学長に報告する。

学長は改善策を決定し公表するとともに、監事に報告する。

## . 評価基準

評価基準は以下に示すとおり、(独)大学評価・学位授与機構が定める「基準7 学生支援等」の評価 事項及び観点とするが、必要に応じ、担当部局の判断により独自の観点を盛り込むことも可能とする。

- 評価事項 1 : 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
  - 観点1- 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。
  - 観点1 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる)が適切に行われているか。
  - 観点1- 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。
  - 観点1 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。
  - 観点1 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる)への学習支援が適切に行われているか。
- 評価事項 2: 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
  - 観点2 自主的学習環境(例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる)が十分に 整備され、効果的に利用されているか。
  - 観点2 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。
- 評価事項3:学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。
  - 観点3 学生の健康相談生活相談進路相談各種ハラスメントの相談等のために必要な相談・助言体制 (例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる)が整備され、機 能しているか。
  - 観点3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる)への生活支援等が適切に行われているか。
  - 観点3- 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。
  - 観点3 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸与、授業料免除等が考えられる)が適切に 行われているか。

## . 自己点検評価シート記述要領

自己評価書は、(1)評価の観点ごとの自己評価、(2)優れた点及び改善を要する点の2つのセクションに分かれる。(1)評価の観点ごとの自己評価は、600字以内とする。

(1)評価の観点ごとの自己評価は、さらに【観点に係る状況】、【分析結果】、【その根拠理由】とに分かれる。

【観点に係る状況】は、自己点検評価シート提出までの間の自己評価の可能な現在の状況についての分析を記述する。この際、取組や活動の内容等について、当該観点の状況が明確になるよう、現在に至るまでの経緯や過去の状況も含めるなど、根拠となる資料・データ等を示しつつ、それぞれの状況に応じて適切に記述する。

【分析結果】と【その根拠理由】は、【観点に係る状況】についての分析結果を分かりやすく明確に記述するとともに、それを導いた理由を、【観点に係る状況】に記載した根拠となる資料・データ等を摘示しつつ記述する。

(2)【優れた点及び改善を要する点】は、観点の分析を踏まえて、特に重要だと思われる点を【優

れた点】、【改善を要する点】として抽出し、記述する。なお、抽出する事項がない場合は、「該当な し」と記述する。

## . 評価の結果及び公表

学長が了承した自己評価書及び改善策をウェブサイトへ掲載する。

平成19年度に実施を予定している、本評価に対する外部評価の結果と合わせて冊子を作成し、公表する。

## . 評価のスケジュール

平成18年5月 大学計画評価室が自己点検評価シート(部局案)及び資料・データの作成を依頼

7月末 自己点検評価シート(第1次部局案)及び資料・データを大学計画評価室に提出

8月 大学計画評価室が自己点検評価シート(第1次部局案)及び資料・データを点検(必要に応じてヒアリング)し、責任部局へ再提出を依頼

9月末 自己点検評価シート (最終部局案)及び資料・データを大学計画評価室に提出

10月 大学計画評価室が自己点検評価シート(最終部局案)及び資料・データの点検(必要に応じて責任部局に確認)し、自己評価書(案)を作成して学長に報告

11月 学長が教育研究評議会及び経営協議会の議を経て自己評価書を決定。ウェブサイトで公表するとともに、監事へ報告

12月 学長の指示に基づき、改善策(部局案)を大学計画評価室に提出 大学計画評価室が改善策(部局案)に意見を付して学長に報告 学長が改善策を決定し公表するとともに、監事へ報告

今回実施する自己点検評価の観点(合計10項目)を担当する部局について、調整の上次のとおり決定した。

## 自己点検評価「学生支援等」に係る評価の観点と責任部局一覧

	評価の観点	責任部局 (評価の実施主体)	関連部局
1 -	授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダ ンスが適切に実施されているか。	教育改革室	各校
1 -	学習相談、助言(例えばオフィスアワーの設 定等が考えられる)が適切に行われているか。	教育改革室	各校
1 -	学習支援に関する学生のニーズが適切に把 握されているか。	教育改革室	各校
1 -	特別な支援を行うことが必要と考えられる者 (留学生、社会人学生、障害のある学生等が考 えられる)への学習支援が適切に行われている		各校 国際交流・協力センター

	<b>か。</b>			
2 -	自主的学習環境を支援する環境(例えば、			
	自習室、グループ討論室、情報 機器室等が考	教育改革室	各校	
	えられる)が十分に整備され、効果的に利用さ	17. P. V. T.	附属図書館	
	れているか。			
	学生のサークル活動や自治活動等の課外活			
2 -	動が円滑に行われるよう支援が適切に行われ	学生支援委員会	各校	
	ているか。			
3 -	学生の健康相談、生活相談、進路相談、各			
	種ハラスメントの相談等のために必要な相談・	学生支援委員会	  各校	
	助言体制(例えば、保健センター、学生相談		保健管理センター	
	室、就職支援室の設置等が考えられる)が整備		小佐日左こグ	
	され、機能しているか。			
	特別な支援を行うことが必要と考えられる者			
3 -	(例えば、留学生、障害のある学生等が考えら	学生支援委員会	  各校	
	れる)への生活支援等が適切に行われている		  国際交流・協力センター	
	か。			
3 -	生活支援等に関する学生のニーズが適切に	学生支援委員会	  各校	
	把握されているか。	<b>丁工义汉女只</b> 女	НІХ	
3 -	学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給			
	付、貸与、授業料免除等が考えられる)が適切	学生支援委員会	各校	
	に行われているか。			

## 大学計画評価室、責任部局及び関連部局の関係は、

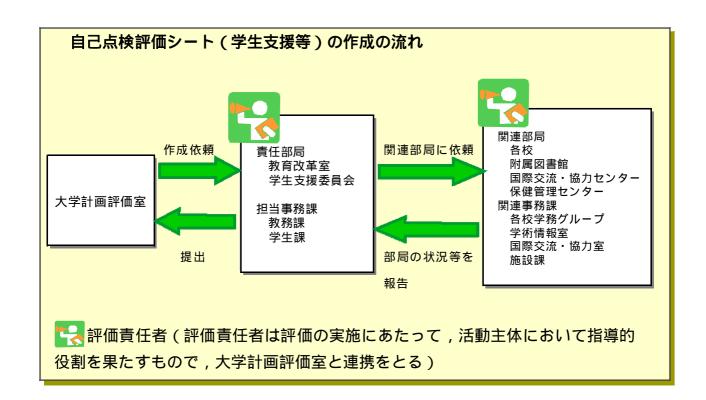
大学計画評価室が、各責任部局に自己点検評価シート(学生支援等)の作成を依頼する。

依頼を受けた責任部局は、関連する部局に対して観点に係る当該部局の状況を報告させるとともに、根拠となる関連資料やデータを提出させる。

責任部局は、関連部局からの報告を集約・整理し、観点に係る大学全体の状況をまとめ、 大学計画評価室に報告する。

であり、次の「自己点検評価シート(学生支援等)の作成の流れ」で示した。

また、点検評価規則において各部局に評価責任者を置くことを定め、評価責任者は大学計画評価室と連携して部局等の評価組織を指揮し、自己評価等を実施するとともに、その評価の結果等を関係の学長室等に報告する役割を担っている。



自己点検評価の実施方法、スケジュール、自己点検評価シートの作成方法等について、各部局の評価責任者及び事務担当者を対象に説明会を開催した。(平成18年5月30日)

自己点検評価の作業を行うに当たっては、各観点ごとに以下に例示した「自己点検評価シート」及び「自己点検評価シート作成の手引」を作成し、「観点に係る状況」「分析結果」「分析結果の根拠理由」及び「優れた点及び改善を要する点」を、各責任部局や連携部局から報告させることとした。

	平成 1 8 年度自己点検評価シート ( 学生支	援等)
評	.	
価 項 目	1 - 1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。	
	責任部局等:教育改革室    担当事務課等:教務課	
	関連部局:各校 関連事務課等:各校学務	<b>ら</b> グループ
±π	観点1-1- :授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切	切に実施されているか
評価の観	面 [観点に係る状況] ○ <i>評価シート提出時までに自己評価可能な「現在の状況」の分析を記</i> 録	· ·

評価

| | [その根拠理由]

上記分析を導いた根拠理由を記述して下さい。

## [優れた点及び改善を要する点]

重要と思われる点を抽出・記述し、抽出事項がない場合は「該当無し」と記述してください。 (優れた点)

(改善を要する点)

評価シート中の9ポイント注記(斜体の文字)は、削除して書き込むものとする。

## 自己点検評価シート作成の手引

#### 観点1-1-

- (1) 教育改革室(教務課)から各校(各校学務グループ)に評価シートの作成と関連資料の収集 ・提出を依頼する。この際、「観点に係る状況」及び「その根拠理由」を300字程度でまとめるように依頼する。
- (2) 各校(各校学務グループ)は関連資料を収集し、各校の「評価責任者」の責任において評価シートを作成する。それらは、各校の教授会の確認を経て、関連資料とともに教育改革室(教務課)へ提出する。
- (3) 教育改革室(教務課)は、各校(各校学務グループ)から提出された評価シートをもとに600 字以内で「観点に係る状況」及び「その根拠理由」をまとめ、「分析結果」及び特に重要と思われる点を「優れた点」「改善を要する点」として抽出・記述して大学計画評価室に提出する。

## 留意点

ガイダンス等の内容面や実施状況に加えて、実施後の効果面も含めて分析。また、利用満足度等について把握しているものがあれば提示。

当該活動に関する学生のニーズが把握されていれば、提示。

## 想定される関連資料

ガイダンスの実施及び内容を把握できる資料(担当者、対象者別実施回数、配付資料等)

## 「学生支援等」に係る自己点検評価の報告

大学計画評価室では、最終的に責任部局から提出された「自己点検評価シート」に基づ き、大学評価・学位授与機構が求める自己評価書の様式に沿って「観点ごとの分析」、「優れ た点及び改善を要する点」、「基準の自己評価の概要」としてまとめ、評価結果とした。

## 基準 学生支援等

## (1)観点ごとの分析

- = 🔵 評 価 項 目 💳
- 1-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相 談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

## ▶観点1-1-

## 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

《観点に係る状況》

新入生対象の全体ガイダンスと専攻別・専修別(大学院)ガイダンスを2日間にわたり実 施している。全体ガイダンスでは、各種事務手続、履修登録説明、修学や学生生活全般 に関する事項について、専攻別及び専修別ガイダンスでは専攻または専修ごとのカリキュ ラム編成や履修方法について詳細な説明を行っている(別添資料1-1)。また、全学生に 対し各学期の履修登録時にはアカデミック・アドバイザーが一人一人の学生に対して具体 的な履修指導を行っている(アカデミック・アドバイザー制度は平成18年度より導入)。 上記 制度の及ばない平成17年度以前入学者に対しては、学科あるいは研究室単位で担任や 指導教員が、学期はじめの履修指導などを行っている。

また、ガイダンスの一環として、課程もしくは専攻単位で1泊2日の新入生合宿研修を実 施している。課程あるいは専攻の内容に応じた施設訪問、学生同士あるいは教員と学生と の交流を通して、所属する課程・専攻での修学に関する意識の涵養、学生の相互啓発と 連帯感の育成、教員と学生とのコミュニケーションの円滑化を図る上で役立っている(別添 資料1 - 2)。また、旭川校と釧路校の終了後のアンケート調査によれば、これらの研修に 関する学生からの評価は概ね好意的であった(別添資料1-3)。

## (分析結果とその根拠理由)

ガイダンスは学部及び大学院とも、課程や専攻・専修の教育課程にふさわしい内 容で構成され、新入生合宿研修も入学時のガイダンスを補足するものとなっている。 更に、アカデミック・アドバイザーや担任・指導教員が個別に一人一人の学生に対し て恒常的に履修指導や修学への助言を行っている。

## ▶観点1-1-

# 学習相談、助言(例えばオフィスアワーの設定等が考えられる)が適切に行われているか。

《観点に係る状況》

オフィスアワーは、全学的に各教員が週1~2時間程度設けており、時間帯等はシラバスに明記して周知を図っている(別添資料1-4)。特に、旭川校においては、全教員共通の時間帯(金曜日14:40~16:10、授業は組まない)を設け、学生に対する利用上の便宜を図っている(別添資料1-5)。

平成18年度よりアカデミック・アドバイザー制度を設け、平均して教員一人あたり10人前後の学生を担当し、学期ごとに履修登録の相談や承認、学生の修学上の指導・助言を行っている。平成17年度以前の入学生と院生に対しては従来どおり指導教員が指導・助言に当たっている(別添資料1 - 6)。また、全学的に教員と事務職員の両者から構成される専門的な履修支援組織(学修サポートルーム)を設置し、アカデミック・アドバイザーとの連携のもと、学修に関わる相談体制を強化している(別添資料1 - 7)。更に、学生からの幅広い相談内容に適切に対応し、各種支援組織(学生相談室、キャリアセンター、等)への窓口としての役割を果たすべく、「学生なんでも相談室」を設置している(別添資料1 - 8)。

平成18年度より大学教育情報システムを導入した。全ての学生はこのシステムを利用して、シラバスの閲覧や、開講情報等を入手でき、他方、指導教員側は担当学生の修学状況(履修科目、単位取得状況、各学期のGPA等)を恒常的に把握しながら学習指導が行えるようになっている(別添資料1-9)。

《分析結果とその根拠理由》

オフィスアワーの設定やアカデミック・アドバイザー制度、学修サポートルーム、学生なんでも相談室が全てのキャンパスで設置され、また大学教育情報システムを用いて恒常的に学習指導が行える体制が整っている。

## ▶観点1-1-

## 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

《観点に係る状況》

3年ごとに全学「学生生活実態調査」を行っている。修学に関しては授業・教育の満足度、授業・教育の不満の理由、授業内容の充実方策、授業の出席状態、欠席の理由等の具体的な事項の把握に努めている。また、その中でも自由記述欄に書かれた要望や意見については、各校で回答編を作成し、設備の改善などの具体的な対応をしている(別添資料1-10、11)。

また、この調査を踏まえて、より学生相談体制や修学指導の充実を図るべく、アカデミック・アドバイザー制度が導入され、さらに「学生なんでも相談室」を開設した。特に、「学生なんでも相談室」には大学院生の相談員も配置されることになっており(札幌校以外)、より身近な相談が寄せられることを期待している。

また、毎年、教育改革室において卒業時の4年生を対象に教育課程や学習環境、大学への要望等に関するアンケート調査を行い、その結果を年度計画の作成に活かすとともに、役員会、教育研究評議会、教育研究委員会等に報告し、全学で情報を共有している(別添資料1-12)。

平成18年度は再編後の要望等を得るため、学長が直接新入生の意見を聞く「学長と新入生の懇談会」を実施中である。

この他、旭川校では、学生からのニーズを把握するため、学生委員会において学生自治会執行委員会からの要請を聴取し、個々の要請に対して関係部署に対応を求めており、学習支援に関する項目(修学関係)では、カリキュラム委員会及び学務グループにおいて適宜対応している(別添資料1 - 13)。

## 《分析結果とその根拠理由》

学生生活調査等により、学生のニーズを把握している。また、アカデミック・アドバイザー制度や「学生なんでも相談室」を設けて学習支援に関する学生のニーズを把握し、対応する体制ができている。

## ▶観点1-1-

# 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる)への学習支援が適切に行われているか。

## 《観点に係る状況》

留学生は、現在、学部生、大学院生、研究生、特別聴講学生など合わせて13カ国84人が在籍している。学習支援方法は各校により若干異なるが、平成17年度に国際交流・協力センターを設置し、全学的な視点から留学生教育の充実を図っている。各留学生には指導教員を配置し、科目の受講に関する相談など適宜学習相談を行っている。また、平成17年度には、51人の学部学生や大学院生をチューターとして配置し、講義や論文作成などに対する学習支援を行っている。留学生に対する日本語や日本文化関係科目も全学で60科目開設するなど日本語教育にも努めている(別添資料1-14、15)。

社会人学生に対する学習支援は、大学院において現職教員及び社会人向けに最長4年の修業年限を認める長期履修制度を全国的に早い時期に導入し、平成17年度入学者では52人の現職教員等のうち、33人(63.5%)に同制度を適用したほか、夜間開講や集中講義を開設している。また、現職教員及び社会人学生に対して大学院教育の機会を提供するため、札幌、北見、十勝にサテライト教室を開設し、地域社会における学習機会の提

供に力を注いでいる。(別添資料1 - 16、17)

身体に障害のある学生に対する学修支援は、平成14~17年度に聴覚障害者1人、肢体不自由者2人が在学していたが、カリキュラム委員会等を中心に支援体制・サポート委員会を設置し、学生本人の状況や意向、要望などの把握に努め、学生及び学外のボランティアによるノートテイカーの配置、設備面の整備などの支援を行ってきている(別添資料1-18、19)。

## (分析結果とその根拠理由)

指導教員、チューター等の人的配置、日本語等科目の開設、大学院の長期履修制度の導入と適用、サテライト教室の設置、障害を有する者に対する支援体制など学習支援環境は整備されている。

## = 🔾 評 価 項 目 =

1 - 2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、 学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

## ▶観点1-2-

自主的学習環境を支援する環境(例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる)が十分に整備され、効果的に利用されているか。

《観点に係る状況》

学生が自主的学習に自由に利用できる自習室として、全学的には学生共同演習室、談話室などのほか、各専攻演習室(各校14~25室)や各研究室の演習室もあり、夜間でも自主的な学習や研究に共同で利用できる。また、各校には講義室(20~280人規模)が14~20室あり、授業等で使用していない場合は使用することができる。また、共有備品も貸し出されるので利用可能である(別添資料1-20、21、22、23)。

図書館は開館時間の確保に努め、年末年始(12/29~1/3)と入試期間を除いて平日夜間(8:30~22:00)、休日(10:00~17:00)の利用時間を確保し、グループ学習室や閲覧室を自由に利用できるようにしているため、学内者で年間45万人の利用者がある。また、施設、設備については、およそ90%の学生が満足または普通であるとアンケート調査で答えている(別添資料1-24,25,26)。

情報機器の利用は全学的にパソコンを設置した演習室やパソコン室が整備され、パソコンは各校に82~254台(各校図書館を含む)が設置されている。学生一人当たりおおむね0.4~0.7台に相当し、自由に資料の作成やLANへの接続ができる環境で有効に活用されている(別添資料1-18、19、27、28)。

## (分析結果とその根拠理由)

図書館は各校ともその利用実績から、自主学習の場として効果的に機能していると判

断できる。

情報機器関連は、有効に利用されているが、一部、保有台数や利用環境の整備の課題がある。主な原因は、管理上及び財源上の問題である。しかしながら、ほとんどの演習室、講義室、共同利用教育機器も利用可能になっており、自主的学習の支援は適切に行われている。

## ▶観点1-2-

## 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に 行われているか。

《観点に係る状況》

学生サークルは、全学で体育系が131、文化系が100あり、サークル活動を支援する施設として、各校により違いはあるが、課外活動共用施設、野球場、サッカー場、テニスコート、小ホール、談話室、和室などがある。(別添資料1 - 29、30)各サークルには顧問教員を配置し、助言・指導を行っている。また、全サークルの連携組織として体育会、サークル協議会がある。

学生の自主的な活動として、大学祭及び体育大会が毎年実施されており、大学祭には地域の子どもや住民の参加も多い。こうした活動には、施設の管理や必要物品の購入・貸出、実施時における指導や安全対策などにおいて学生委員会や事務職員が支援に当たっている。また、全ての課外活動を対象に種々の用具を備え貸し出している(別添資料1-31)。

財政面からは運営費交付金による支援のほか、後援会が支援しており、これらから毎年約1,800万円の支援を行っている(別添資料1-32)。主なものは、運営費交付金では全国大会等への出場経費の補助、課外活動関係設備の更新·充実、後援会からは、各種加盟団体·連盟への登録料、各サークルの消耗品購入費、体育大会や大学祭の経費補助などである。

学生の自主的・創造的活動を支援するため、「チャレンジプロジェクト」が実施され、地域住民との交流や社会に対する情報発信を行っており、これに対しては、運営費交付金から毎年約150万円を助成している(別添資料1-33、34、35)。全道・全国大会での活躍など課外活動の振興に功績があった者やボランティア活動等で優れた評価を受けた者等には、表彰規則に基づく表彰を行っている(別添資料1-36、1-37)。

その他、道内の国公私立大学・短期大学と連携して、毎年北海道地区大学体育大会を行っている。この大会は、各大学の教職員が中心となって北海道地区大学体育協議会を組織し行われているもので、本学でも大会の企画・運営をはじめ経費負担など、全般にわたって学生支援を行っている(別添資料1-38)。

《分析結果とその根拠理由》

学生の課外活動のための設備は各校によって違いはあるがほぼ整っている。指導・助言は教職員が協力して当たっている。できる限りの財政支援も行っており、学生の課外活動への支援は適切に行われている。また、「チャレンジプロジェクト」の実施は、学生の自主的な活動の刺激となっている。

# = 🥥 評 価 項 目 =

1 - 3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

## ▶観点1-3-

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる)が整備され、機能しているか。

《観点に係る状況》

保健管理センター(札幌)には常勤の内科医、臨床心理士、看護師1人が、函館、旭川、釧路、岩見沢の各校には常勤看護師各1人、非常勤学校医各1人、非常勤カウンセラー各1~2人が配置され、健康面や精神的な悩みなど多様な学生の相談に応じている。また、常勤医師、臨床心理士が札幌以外の各校の学生相談にもTV電話相談システム、電話及び電子メールで対応している。

最近のおおよその年間延べ相談数は医師が190件(診療を除く)、看護師1,200件、臨床心理士が500件であり、来談者実数は、男子が全男子学生の1%弱、女子は全女子学生の2.7%である。学生の相談は心身に亘るもの、修学・進路等幅広いものであることから、内科医、臨床心理士、看護師がそれぞれの専門性を生かしつつ充分な連携を取り対応している(別添資料1-39)。

生活相談は、指導教員(アカデミック・アドバイザー)が修学指導に留まらず学生生活全般の相談に応じているほか、事務部窓口においても奨学金や授業料免除、アルバイトに関することなど学生生活に密着する種々の相談に応じている。また、学生のあらゆる相談に適切に対応するため、「学生なんでも相談室」を設置している。

就職・進路相談については、各校で就職対策委員や就職相談員、就職担当の専任事務職員が、進路・就職全般の相談から、教職や企業への就職の個別相談まで、幅広〈学生の相談に対応している。キャリアセンターにはキャリア・オーガナイザーを配置し、本学のPR誌やキャリア・ニュースの発行、企業訪問、業界セミナーの実施など全学的な就職支援に当たっている(別添資料1 - 40、41)。

セクシュアル・ハラスメント等の人権に関する相談については、各校に相談員を置き、教

員の学生に対する接し方や、授業・ゼミの進め方などについての学生からの相談に対応している(別添資料1 - 42、1 - 43)。相談方法は、電子メールによる受付も行うなど、匿名性や安心感への配慮や工夫がなされている。

これら各種相談窓口については、新入生ガイダンス、学生便覧、掲示などで広〈学生に周知している。

## (分析結果とその根拠理由)

学生の多様な相談や悩みに対応するため、多くの相談窓口を設けており、必要な相談・助言体制が整い機能している。

## ▶観点1-3-

# 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる)への生活支援等が適切に行われているか。

## 《観点に係る状況》

本学の留学生の数は、研究生や特別聴講学生、大学院生を含めて84人(18.5.1現在)である(別添資料1-44)。留学生の日常生活に必要な情報の伝達や学習に関すること、奨学金情報とその手続等について、各校で国際交流・協力センターや国際交流委員会、指導教員、担当事務職員、チューターらが対応している。留学生の最も多い札幌校では、入学の手引きやオリエンテーション資料を作成し対応している(別添資料1-45、1-46)。学内の案内表示も、札幌校では英語を併記している。(他の4校は日本語表示のみ)留学生の受入に係る本学ホームページも英語を併記している(別添資料1-47)。

宿舎については、留学生用宿舎がないため、各校ともほとんどの留学生が一般学生寄宿舎で日本人学生と混住している(別添資料1 - 48)。

また、日本の文化・歴史・自然への理解を深める目的で、各校一様ではないが、指導教員や学科等において留学生見学旅行などの機会を設けている。特に旭川校と岩見沢校では宿泊見学も実施している(別添資料1-49)。

身体に障害のある学生に対しては、個々のケースに応じて支援体制を組み、エレベータ、身障者用のトイレ、障害者優先駐車場、自動ドア、スロープなどを整備し、学生生活を送ための環境を一定レベルまで整えてきている。しかし、恒常的には支援体制(委員会組織等)が整っていない点も見受けられる。バリアフリー設備は、函館校にエレベータがなく、また、各校によって違いはあるが、スロープが急傾斜である、廊下に段差があって車椅子での通行に支障がある、身障者用トイレが利用しづらい場所にあるなどの状況があり、より使いやすい設備への改善が必要である(別添資料1 - 50)。なお、現在、身体に障害のある学生は在学していない。

## 《分析結果とその根拠理由》

留学生の生活支援に関しては、教職員、チューターらがきめ細かく対応している。また、

様々な行事を通して日本社会・文化への理解促進と地元との交流を図り、留学生が広い 視野を身に付けて、生活が順調に送れるよう適切な支援が行われている。また、これまで 身体に障害のある学生に対しては、概ね相応の措置が取られており、学生生活に大きな 支障はないが、今後一層の支援体制やバリアフリー設備等の検討・充実が必要である。

## ▶観点1 - 3 -

## 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

《観点に係る状況》

3年ごとに全学「学生生活実態調査」を行い、学生支援に関しては学生の生活実態や意識、授業内容についての理解度や満足度などを把握し、報告書(全学版)を作成し、学生支援における課題の把握に努めている(別添資料1-51)。特にこの調査では、各校ごとに学生の要望に対する回答編(各校版)を作成して学生に周知するとともに、施設や学習環境の整備・改善に役立てている(別添資料1-52、53、54、55、56)。ただし回収率は前回で66%に留まっており、より的確に学生のニーズを把握するためには回収率を高める必要がある。

この他、卒業生アンケート(卒業年次の学生を対象に卒業前に実施)も実施しており、 主な集計結果と要望に対する大学の対応は本学ホームページで公表している(別添資料 1 - 57)。また、各校により取り組みの違いはあるが、寮生活に係る寮生との話し合いや学 生自治会などとの話し合いにより学生のニーズの把握に努めている。

「学生なんでも相談室」が設置され機能し始めたことにより、より細かな学生のニーズの把握と迅速な対応が可能となることが期待される。

《分析結果とその根拠理由》

学生生活実態調査などで学生のニーズを把握し、対応している。

## ▶観点1 - 3 -

## 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸与)、授業料免除等が考えられる)が 適切に行われているか。

《観点に係る状況》

学生の経済面の援助については、主に日本学生支援機構奨学金と入学料、授業料免除制度があり、いずれも学生便覧、ホームページ、掲示等で随時周知している。また、入試説明会や入学時のオリエンテーション等でも周知している。特に奨学金の定期採用時には、制度の概要や申請方法等について、複数回の説明会を実施している。奨学生及び免除者の選考は、本学選考基準に基づいて行っている(別添資料1 - 58、59、60)。

日本学生支援機構奨学金については、全学生の4割以上(平成17年度)の者が貸与を 受けている(別添資料1-61)。 授業料免除、入学料免除では、平成17年度においては、授業料免除は適格者のうち約86%の者が全額又は半額免除の許可を受けており、入学料免除については29人の者が許可されている(別添資料1-62)。

その他、平成18年1月に北洋銀行と提携し、銀行の一般的な教育ローンより低利で融資を受けることが可能な「教育ローン制度」が新規に導入されたことから、学生に掲示、ホームページ等で周知を行っている(別添資料1-63)。

また、遠隔地出身者の支援のため、全校に学生寮(男子寮及び女子寮)を置き、入寮希望者のほとんどが入寮している(入寮定員(全学)798人、18.4.1現在入寮者742人)。寄宿料は、居室面積等によって決められており、月額700円又は4,300円で、学生の経済面を考慮した額となっている(別添資料1 - 48)。

## 《分析結果とその根拠理由》

学生に対する制度の概要、手続方法等について、適切に周知されており、日本学生支援機構奨学金については、適格者のほとんどの者が採用され、授業料免除については適格者の約86%の者が許可されている。

また、新たに導入された低利の教育ローン制度について、広く学生に周知している。

## (2)優れた点及び改善を要する点

## ▶ 優れた点

年度初めの新入生ガイダンスは2日間をかけて行い、ガイダンスの一環として大学生活に少し慣れた時期の一泊二日の新入生合宿研修は、修学意識の涵養・教員とのコミュニケーションの円滑化などにも役立っている。

オフィスアワーは全ての教員が設定しており、アカデミック・アドバイザー制度と学修サポートルーム、学生なんでも相談室が支援組織として設けられた。更に平成18年度から大学教育情報システムにより、指導学生の単位取得状況等を把握することで、恒常的に学習指導が行える体制が整った。

大学院においては、現職教員、社会人向けに最大4年の長期履修制度を導入、 広大な北海道での学習の機会提供のため3地域に大学院サテライト教室を設置した。

図書館の学内利用者は年間45万人に上り、およそ90%の学生が施設設備を肯定的に評価している。

岩見沢校では、パスワードを使用してサーバ内の自分専用のファイルにアクセスし、実験データやレポートなどを保存、編集、加工が可能なファイルサービスの実施により、学生は記録媒体を持ち歩かなくてよい環境になっている。

恒常的に多様な課外活動支援を行っているほかに、学生の自主的・創造的活動

を支援するための「チャレンジプロジェクト」を行っている。

学生からの相談内容の複雑化・多様化に対応し、各種の相談・助言体制が整備され機能している。

留学生に対する生活支援として、指導や情報提供がきめ細かく行われている。

学生生活実態調査で把握された要望等に対して、回答を取りまとめ、学生に対して広く周知するなど、学生の要望等に応えるよう努めている。

## ▶ 改善を要する点

オフィスアワーの具体的活用状況のデータを整えて、改善等の検討を行う必要がある。

旭川校の特徴的オフィスアワー設定が効果的であれば全学での導入も検討することが考えられる。

平成18年度の学内再編に伴い、アカデミック・アドバイザー制度をはじめ組織や運用のためのシステム等は整備されたが、今後学習支援の場で効果的に活用されているかを点検し、改善を図らなければならない。

学習支援等に関する意見調査は、在学生では行っているが、社会に出た後どう評価しているかについて卒業生への調査が未実施である。

釧路校では課外活動共用施設がないためその設置が望まれる。

学生なんでも相談室についての広報(学生への周知)と、学生が利用しやすい雰囲気・環境づくりについて、なお一層の努力が必要である。また、利用者の声を把握して運営に生かす方策にさらなる取り組みが必要である。

身体に障害のある学生への対応として、生活支援体制の整備とバリアフリー設備の改善・充実が必要である。

より的確に学生のニーズを把握するために、学生生活実態調査の回収率を高める必要がある。

北洋銀行の教育ローン制度は、現在同行の支店が道外にないことにより、その対象が道内在住者に限られているため、対象者の拡充を図ることが望まれる。

## (3)基準の自己評価の概要

大学生活のスタートに当たる新入生ガイダンスは、二日間にわたり課程別・専攻別にきめ細かく行っている。授業開始後の学習相談には全教員がオフィスアワーを設けて応対し、アカデミック・アドバイザー(指導教員)は履修科目の選択など修学上の相談に応じる他、平成18年度から導入された教育情報システムによりホームページ上から指導学生の修学状況を把握し、学習指導を行っている。学生の多様なニーズには全学的な「学生生

活実態調査」のほか、全キャンパスに「学生なんでも相談室」を設けて対応し、情報を得ている。

留学生に対しては国際交流・協力センターが全学の核となり、各キャンパスでは学部学生・院生がチューターとして配置されて、学習援助や相談相手になっている。仕事を持っている現職教員や社会人の大学院修士課程学生へは、修業年限を最長4年とする長期履修制度を全国的に早い時期から導入している。身体的障害のある学生への学習支援はカリキュラム委員会を中心に、学生等のボランティアによるノートティーカーの配置などにより対応した。

自主的学習環境は平日22時まで開館している図書館や演習室の利用、学内LANに接続している多数のパソコンが図書館、各専攻の室に置かれ自由に使用できるなど整っている。

学生の課外活動に対しても施設、備品、財政面から幅広く支援が行われている。

健康・生活・進路・ハラスメントに関しては各種の相談・助言体制が整備されている。留学生への生活支援に関しては、教職員とチューターがきめ細かく取り組んでいる。身体に障害のある学生に関しては、移動環境などの施設整備を行っており、ケースに応じて支援体制を組織している。生活支援に関する学生のニーズの把握は学生生活実態調査を活用しており、経済面の援助に関しては、諸制度を周知して公平に実施しているうえ、銀行と提携して低利の教育ローン制度を実施している。

改善すべき点としては、身体に障害のある学生の生活支援に関して、組織面・設備面ともさらなる充実が必要である。また、多くの観点にわたり、利用者の声を把握して次の活動に生かす活動の補強が必要である。

## 現状分析と課題

## ▶ 観点1 - 1 -

新入生対象のガイダンスは2日間にわたり、課程や専攻・専修別に詳細に行われている。新入生合宿研修もコミュニケーションの円滑化を図る上で効果的である。なお、釧路校の新入生研修は平成18年度から日帰り学校訪問に変わっているが、意識形成を目指した研修となっている。平成18年度からアカデミック・アドバイザーによる履修登録時に具体的な履修指導が行われている。同制度は実施間もないので具体的な反省はこれからであるが、アドバイザーとしてどこまで対応すべきか等の意見も聞かれるので、今後の課題等を探って行くことが望まれる。

## ▶観点1-1-

学習相談に対応するオフィスアワーに加えて、学生なんでも相談室の設置などにより、 多くの相談窓口が用意されている。今後は、具体的にどの窓口が、どの程度利用され、ど の様な問題が存在するか等のデータ蓄積と活用の在り方等が課題となる。先行して実施 しているオフィスアワーについても、どの程度活用されているかなど、これまでを総括して 先に進めてほしい。

## ▶観点1-1-

学習支援へのニーズは主に3年ごとの学生生活実態調査で把握されている。回収率は各キャンパスで違いが大きく、更に多くの回答を得るための理解やその結果が改善に結びつくことを実感してもらう必要がある。アカデミック・アドバイザー制度や学生なんでも相談室の設置により学生のニーズを把握できる新しい体制が整えられた。今後は積極的に相談へ出向けない様な弱者の把握・対応についても考える必要がある。

## ▶観点1-1-

留学生の教育は国際交流・協力センターの設置により、充実が図られている。大学院現職教員及び社会人の修業年限を最長4年までとし、地域での大学院教育の機会をサテライト教室の開設により提供している。身体的障害のある学生への支援はノートテイカーなど人的支援とエレベーターなどの設備の整備がある。学生ボランティアなどの援助では、援助をした側にも障害者を理解するという大きな教育的な成果の得られたことが函館、岩見沢校の資料から読み取れる。設備環境面の整備は入学者の決定後に、別途予算要求し順次支障のないように整備が行われて来ている。

## ▶観点1-2-

自主的学習環境として、図書館(含グループ学習室)や各種演習室、更には未使用時間帯の講義室が自習室、グループ討論の場として使用できる状況にあり、十分に整えられている。情報機器の利用はパソコン室以外にも図書館、各研究室の演習室等に設置されたものが利用できる環境にあり、それらは大半がLANへ接続されて有効に活用されている。しかし、情報機器に関わる状況は1年と言えず変化をしているので、使用者(学生)の要望、意見を汲み上げる努力が必要である。

## ▶観点1-2-

学生サークルや、学生の自主的な活動に対して、施設、備品、財政面で多様な方法での支援が行われており、教職員による指導・支援も行われている。また、学生の自主的・創造的活動を支援するための「チャレンジプロジェクト」を行っている。ただし、釧路校には課外活動共用施設がなく、現在は校舎の一部をサークル室に充てている。解決策を模索しなければならない。

## ▶観点1-3-

近年学生からの相談内容は複雑化・多様化しているが、それに応じて、健康相談、生活相談、進路相談、ハラスメント相談とも、それぞれに体制を整えて業務に当たっており、学生の利用実績やニーズもほぼ把握できる状況になっている。今後は、各校に設置した「学生なんでも相談室」について学生にもっと周知し、利用しやすい雰囲気・環境作りに一層努める必要がある。また、利用者の声もよりきめ細かく把握して、さらなる改善に活かして行くことが望まれる。

## ▶観点1-3-

留学生への生活支援に関しては、教職員とチューターが的確に対応しており、特に札幌校では独自の手引を作成するなどきめ細かな配慮がなされている。他方、他校での対応に関しては全体像を示し得ておらず、全学の主導性と各校の個性が共に発揮されるような体制の確立が望まれる。身体に障害のある学生の支援に関しては、個々のケースに応じて支援体制を組み立てて対応してきた実績はあるが、支援体制の整備とバリアフリー設備の改善・充実に関してなすべきことが残っている。近い将来への展望を持って取り組む必要がある。また、支援活動に対する利用者の声を把握する取り組みも必要である。

#### ▶観点1-3-

3年ごとに行われる学生生活実態調査と、卒業前の学生を対象にしたアンケートを用いて、学生の意識や要望の把握に努めており、学生との意思疎通や施設・学習環境の整備・改善に活用している。「学生なんでも相談室」が設置され機能し始めたことにより、より細

かなニーズの把握・対応が可能となることが期待される。学生生活実態調査の問題点に関しては観点に係る状況(17頁)参照。

## ▶観点1-3-

経済面の援助に関する制度・手続には、主に日本学生支援機構奨学金と入学料、授業料免除制度があるが、それぞれ学生に適切に周知され、公平に実施されている。また、北洋銀行と提携して低利の「教育ローン制度」を実施して、独自の援助方法を模索し、結実させている。ただし、北洋銀行の教育ローン制度は、まだ道内在住者しか利用できないため、道外出身学生も利用できるよう制度の拡充を図ることが望まれる。

## 資料

1. 平成18年度自己点検評価シート(学生支援等)

1 学生支援等

1-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生 相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

頂 目

評

価

**ത** 

観

点

の

自

評

評

価

責任部局等:教育改革室 担当事務課等:教務課

関連部局:各校 関連事務課等:各校学務グループ

観点1-1- :授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施され ているか。

## [観点に係る状況]

新入生を対象に2日間にわたり、全体ガイダンスと専攻別・専修別(大学院)ガイダンスを実施し ている。全体ガイダンスでは、各種事務手続、履修登録説明、修学や学生生活全般に関する事項につ いて、専攻別および専修別ガイダンスでは専攻または専修ごとのカリキュラム編成や履修方法につい て詳細な説明を行っている(別添資料1-1)。更に、各学期の履修登録時にはアカデミック・アドバ イザーが一人一人の学生に対して具体的な履修指導を行っている(アカデミック・アドバイザー制度 と は平成18年度より導入 》 平成17年度の入学生に対しては、学科あるいは研究室単位で担任や指導教員 が、学期はじめの履修指導、学期途中における学習相談など、適切な時期に・必要に応じて、あるい は相談に来られたときに行っている。

また、ガイダンスの一環として、課程もしくは専攻単位で1泊2日の新入生合宿研修を実施してい る。課程あるいは専攻の内容に応じた施設訪問、学生同士あるいは教員と学生との交流を通して、所 属する課程・専攻での修学に関する意識の涵養、学生の相互啓発と連帯感の育成、教員と学生とのコ ミュニケーションの円滑化を図る上で役立っている(別添資料1-2)。また、旭川校と釧路校で行っ たアンケート結果によれば、これらの研修に関する学生からの評価は概ね好意的であった(別添資料 1 - 3 )

## [分析結果]

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

#### 「その根拠理由)

ガイダンスは学部および大学院とも、課程や専攻・専修の教育課程にふさわしい内容で構成 され、新入生合宿研修でも補足されている。更に、アカデミック・アドバイザーや担任・指導 教員が個別に一人一人の学生に対して恒常的に履修指導や修学への助言を行っている。

## [優れた点及び改善を要する点]

## (優れた点)

ガイダンスは適切な内容と方法で必要な時期に行われており、更にアカデミック・アドバイ ザーや担任・指導教員が一人一人の学生・院生に対して恒常的に行う制度が整っている。

#### (改善を要する点)

ガイダンスや新入生研修に対する学生のニーズを今後もアンケート結果の分析をもとに的確に把握して いく必要がある。また、発足したばかりのアカデミック・アドバイザー制度については、履修指導や学習 相談は適切であったかなどについて学生の声を把握し、よりよいものになるよう全学で努力する必要があ る。

価 頂

1 - 1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生 相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

目

評 価

点

の

己

責任部局等:教育改革室 担当事務課等:教務課

関連部局:各校 関連事務課等:各校学務グループ

観点1-1- :学習相談、助言(例えばオフィスアワーの設定等が考えられる)が適切に

行われているか。

## [観点に係る状況]

オフィスアワーは、全学的に各教員が週1~2時間程度設け、時間帯等に関してはシラバスで周知 している(別添資料1-4)。特に、旭川校においては、全教員共通の時間帯(金曜日14:40~16:10で 観|授業は開講されていない)を設け、学生に対する利用上の便宜を図っている(別添資料1-5)。

平成18年度よりアカデミック・アドバイザー制度を設け、平均して教員一人あたり10人前後の学生 |を担当し、各学期毎に履修登録の相談や承認、学生の修学上の指導・助言を行っている。平成17年度 以前の入学生と院生に対しては従来の指導教員がアカデミック・アドバイザーと同様の指導・助言に あたっている(別添資料1-6)。また、全キャンパスに教員と事務職員の両者から構成される専門的 自│な履修支援組織(学修サポートルーム)を設置し、アカデミック・アドバイザーとの連携のもと、学 修に関わる相談体制を強化している(別添資料1-7)。更に、学生からの幅広い相談内容に適切に対 応し、各種支援組織(学生相談室、キャリアセンター、等)への窓口としての役割を果たすべく、全 キャンパスに「学生なんでも相談室」を設置している(別添資料1-8:札幌校と釧路校に関しては 資料なし。

平成18年度より大学教育情報システムを導入した。全ての学生はこのシステムを利用することによ り、シラバスの閲覧や、開講情報、等を入手でき、指導教員は担当学生の修学状況(履修科目、単位 取得状況、各学期のGPA等)を恒常的に把握しながら学習指導が行えるようになっている(別添資 料1-9)。

## [分析結果]

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

#### 「その根拠理由)

オフィスアワーの設定やアカデミック・アドバイザー制度、学修サポートルーム、学生なん でも相談室が全てのキャンパスで設置され、また大学教育情報システムを用いて恒常的に学習 指導が行える体制が整っている。

## [優れた点及び改善を要する点]

#### (優れた点)

オフィスアワーの設定やアカデミック・アドバイザー制度、学修サポートルーム、学生なんでも 相談室が全てのキャンパスで設置され、また大学教育情報システムを用いて恒常的に学習指導が行 える体制が整っている。

#### (改善を要する点)

組織や運用のためのシステムは整備されたが、これらが実際の学習支援の場で効果的に運用されている かどうかの点検が必要。

価 頂

1-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生 相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

目

価

の

観

点

己

責任部局等:教育改革室 担当事務課等:教務課

関連部局:各校 関連事務課等:各校学務グループ

観点 1-1- : 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

#### 評 「観点に係る状況)

3年毎に全学的な学生生活実態調査が行われている。修学についても、授業・教育の満足度、授業 ・教育の不満の理由、授業内容の充実方策、授業の出席状態、欠席の理由等の具体的な事項の把握に 努めている。また、その中でも自由記述欄に書かれたものについては、各キャンパスで解答編を作成 し、設備の改善などの具体的な対応をしている(別添資料1-10、1-11)。

また、この調査を踏まえて、より学生相談体制や修学指導の充実を図るべく、アカデミック・アド と バイザー制度が導入され、さらに「学生なんでも相談室」が開設した。特に、「なんでも相談室」には 大学院生の相談員も配置されることになっており(札幌校以外) より身近な相談が寄せられることが 自|期待されている。

また、毎年、教育改革室において卒業前の学生を対象に教育課程や学習環境、大学への要望等に関 評一するアンケート調査を行い、その結果を年度計画の作成に活かすとともに、役員会、教育研究評議会、 教育研究委員会等に報告し、全学で情報を共有している(別添資料1-12)。

平成18年度は再編後の要望等を得るため、学長が直接新入生の意見を聞く「学長と新入生の懇談会」 を実施中である。

この他、旭川キャンパスでは、学生からのニーズを把握するため、学生委員会において学生自治会 執行委員会からの要請を聴取し、個々の要請に対して関係部署に対応を求めており、学習支援に関す る項目(修学関係)では、カリキュラム委員会及び学務グループにおいて適宜対応している(別添資 料 1 - 13 )。

## [分析結果]

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

## 「その根拠理由)

学生生活調査等により、学生のニーズを把握している。また、アカデミック・アドバイザー制度や 「何でも相談室」を設けて学習支援に関する学生のニーズを把握し、対応する体制ができている。

## (優れた点)

学生生活調査等により、継続的に学生のニーズを把握している。また、アカデミック・アドバイザー制 度や「何でも相談室」を設けて学習支援に関する学生のニーズを恒常的に把握し、対応する体制ができて いる。

#### (改善を要する点)

在学生に関する調査は行っているが、卒業後の学生に対する調査が行われていない。

価

目

評

価

ഗ

点

の

評

頂

1 - 1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生 相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

責任部局等:教育改革室 担当事務課等:教務課

関連部局:各校 関連事務課等:各校学務グループ

> 国際交流・協力センター 国際交流・協力室

観点 1-1- : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(留学生、社会人学生、障

害のある学生等が考えられる)への学習支援が適切に行われているか。

## 「観点に係る状況)

留学生は、現在、学部生、大学院生、研究生、特別聴講学生など合わせて13カ国84人が在籍してい る。学習支援方法は各校の事情により若干異なるが、平成17年度に国際交流・協力センターを設置し、 全学的な視点から留学生教育の充実を図っている。各留学生には指導教員を配置し、科目の受講に関 する相談など適宜学習相談を行っている。また、平成17年度には、51人の学部学生や大学院生をチュ ーターとして配置し、講義や論文作成などに対する学習支援を行っており、留学生に対する日本語や 日本文化関係科目も全学で60科目開設するなど日本語教育にも努めている(別添資料1-14、1-15)。

社会人学生に対する学習支援は、大学院において現職教員及び社会人向けに最大 4 年の修業年限を 自 | 認める長期履修制度を全国的に早い時期に導入し、平成17年度入学者では52人の現職教員等のうち、3 3人(63.5%)に同制度を適用したほか、夜間開講や集中講義を開設している。また、現職教員及び社 会人学生に対して大学院教育の機会を提供するため、札幌、北見、十勝にサテライト教室を開設し、 地域社会における学習機会の提供に力を注いでいる(別添資料1-16、1-17)。

障害のある学生に対する学修支援は、平成14~17年度に聴覚障害者1人、肢体不自由者2人が在学し ていたが、カリキュラム委員会等を中心に支援体制・サポート委員会を設置し、学生本人の状況や意 向、要望などの把握に努め、学生及び学外のボランティアによるノートテイカーの配置、設備面の整 備などの支援を行っている(別添資料1-18、1-19)。

#### 「分析結果 1

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

#### 「その根拠理由)

指導教員、チューター等の人的配置、日本語等科目の開設、大学院の長期履修制度の導入と適用、 サテライト教室の設置、障害を有する者に対する支援体制など学習支援環境は整備されていると考え られる。

## [優れた点及び改善を要する点]

#### (優れた点)

国際交流・協力センターの設置、大学院の長期履修制度の活用とサテライト教室の設置。

(改善を要する点)

価

目

頂

| 1 - 2 | 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、 学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

責任部局等:教育改革室 担当事務課等:教務課

関連部局:附属図書館、各校 関連事務課等:学術情報室、施設課、

各校学務グループ

観点 1-2- : 自主的学習環境を支援する環境(例えば、自習室、グループ討論室、 情報機器室等が考えられる)が十分に整備され、効果的に利用されてい

評

ഗ

点

の 自

評

[観点に係る状況] 価

学生が自主的学習に自由に利用できる自習室としては、全学的に学生共同演習室、談話室などのほ 観|か、各専攻演習室(各校14~25室)や各研究室の演習室もあり、夜間においても自主的な学習や研究 に共同で利用できる。また、各校には講義室(20~280人規模)が14~20室あり、授業等で使用してい ない場合は使用することができる。また、共有備品も貸し出されるので利用可能である(別添資料1 - 20, 1 - 21, 1 - 22, 1 - 23)

図書館は開館時間の確保に努め、年末年始(12/29~1/3)と入試期間を除いて平日夜間(8:30~22 : 00 ) 休日(10:00~17:00)の利用時間を確保し、グループ学習室や閲覧室を自由に利用できるよ うにしているため、学内者で年間45万人の利用者がある。また、施設、設備については、およそ90% の学生が満足または普通と答えている(別添資料1-24、1-25、1-26)

情報機器の利用は全学的にパソコンを設置した演習室やパソコン室が整備され、パソコンが各校82 ~254台(各校図書館を含む)設置されており、学生一人当たりおおむね0.4~0.7台の設置状況で、自 由に資料の作成や、LANへの接続ができ、有効に活用されている(別添資料1-18、1-19、1-2 7、1 - 28)。

## 「分析結果 ]

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

#### 「その根拠理由)

図書館の利用は各校ともに利用実績があるので、学習環境の支援を行っていると判断できる。

情報機器関連は、有効に利用されているが、一部、保有台数や利用環境の整備の課題がある。主な 原因は、管理上および財源上の問題である。しかしながら、ほとんどの演習室、講義室、共同利用教 育機器も利用可能になっており、自主的学習の支援は適切に行われている。

## (優れた点)

岩見沢校はファイルサービス(学生は与えられたパスワードを使用してサーバ内の自分専用のフ ァイルにアクセスし、実験データやレポートなどを保存、編集、加工が可能)を実施しており、学 生はどこのパソコンからでもアクセスが可能であり、記録媒体を持ち歩く必要がなく、学習効 果を高めることが可能である。

#### (改善を要する点)

情報関連環境の管理上の問題(施錠のため利用時間の制限、管理の人手不足、維持管理費の財源不足)。

1-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、 学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

目

評

価

ത

لح

の

自

己

評

責任部局等:学生支援委員会 担当事務課等:学生課

関連事務課等:各校学務グループ 関連部局:各校

観点 1-2- : 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支

援が適切に行われているか。

#### 「観点に係る状況)

学生サークルは、全学(5校)で体育系が131、文化系が100あり、サークル活動を支援する 施設として、各校により違いはあるが、課外活動共用施設、野球場、サッカー場、テニスコート、小 ホール、談話室、和室などがある。(別添資料1-29、1-30)各サークルには顧問教員を配置し、 点|助言・指導を行っている。また、全サークルの連携組織として体育会、サークル協議会がある。

学生の自主的な活動として、大学祭および体育大会が毎年実施されており、大学祭には地域の子ど もや住民の参加も多い。こうした活動には、施設の管理や必要物品の購入・貸出、実施時における指 導や安全対策などにおいて学生委員会や事務職員が支援に当たっている。また、全ての課外活動を対 象に種々の用具を備え貸し出している。(別添資料1-31)

財政面からは運営費交付金による支援の外、後援会が支援しており、これらから毎年約1800万 円の支援を行っている。(別添資料1-32)主なものは、運営費交付金では全国大会等への出場経費 の補助、課外活動関係設備の更新・充実、後援会では、各種加盟団体・連盟への登録料、各サークル の消耗品購入費、体育大会や大学祭の経費補助などである。

学生の自主的・創造的活動を支援するため、「チャレンジプロジェクト」が実施され、地域住民との 交流や社会に対する情報発信が行われているが、これに対しては、運営費交付金から毎年約150万 円の助成を行っている。(別添資料1-33、1-34、1-35)全道・全国大会での活躍など課外 活動の振興に功績があった者やボランティア活動等で優れた評価を受けた者等には、表彰規則に基づ く表彰を行っている。(別添資料1-36、1-37)

その他、道内の国公私立大学・短期大学と連携して、毎年北海道地区大学体育大会を行っている。 この大会は、各大学の教職員が中心となって北海道地区大学体育協議会を組織し行われているもので あるが、本学でも大会の企画・運営をはじめ経費負担など、あらゆる面で学生支援を行っている。(別 添資料1-38)

#### 「分析結果 1

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

#### 「その根拠理由)

学生の課外活動のための設備は各校によって違いはあるがほぼ整っている。指導・助言は教職員が 協力して当たっている。できる限りの財政支援も行っており、学生の課外活動への支援は適切に行わ れている。また、「チャレンジプロジェクト」の実施は、学生の自主的な活動の刺激となっている。

#### [優れた点及び改善を要する点]

#### (優れた点)

学生の自主的・創造的活動を支援するための「チャレンジプロジェクト」を行っている。

## (改善を要する点)

釧路校では課外活動共用施設がないためその設置が望まれるが、新たな施設の設置は、他の整備計画と の関係で見通しが立たない状況にあるので、校舎の一部をサークル室に充てている。

評 1 学生支援等

価 1 - 3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に 項 行われていること。

目

の

点

の

自

己

責任部局等:学生支援委員会 担当事務課等:学生課

関連部局:各校、保健管理センター 関連事務課等:各校学務グループ

観点 1-3- : 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等の ために必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就 職支援室の設置等が考えられる)が整備され、機能しているか。

## [ 観点に係る状況]

保健管理センター(札幌)には常勤の内科医、臨床心理士、看護師1名が、函館、旭川、釧路、岩見沢の各校には常勤看護師各1名、非常勤学校医各1名、非常勤カウンセラー各1~2名が配置され、健康面や精神的な悩みなど多様な学生の相談に応じている。また、常勤医師、臨床心理士が札幌以外の各校の学生相談にもTV電話相談システム、電話及び電子メールで対応している。

最近のおおよその年間延べ相談数は医師が190件(診療を除く)、看護師1200件、臨床心理士が500件であり、来談者実数は、男子が全男子学生の1%弱、女子は全女子学生の2.7%である。 学生の相談は心身に亘るもの、修学・進路等幅広いものであることから、内科医、臨床心理士、看護師がそれぞれの専門性を生かしつつ充分な連携を取り対応している。(別添資料1-39)

生活相談は、指導教員(アカデミック・アドバイザー)が修学指導に留まらず学生生活全般の相談に応じているほか、事務部窓口においても奨学金や授業料免除、アルバイトに関することなど学生生活に密着する種々の相談に応じている。また、学生のあらゆる相談に適切に対応するため、各校に「学生なんでも相談室」を設置している。

就職・進路相談については、各校で就職対策委員や就職相談員、就職担当の専任事務職員が、進路・就職全般の相談から、教職や企業への就職の個別相談まで、幅広く学生の相談に対応している。キャリアセンターにはキャリア・オーガナイザーを配置し、本学のPR誌やキャリア・ニュースの発行、企業訪問、業界セミナーの実施など全学的な就職支援に当たっている。(別添資料1-40、1-41)セクシュアル・ハラスメント等の人権に関する相談については、各校に相談員を置き、教員の学生に対する接し方や、授業・ゼミの進め方などについての学生からの相談に対応している。(別添資料1-42、1-43)相談方法は、電子メールによる受付も行うなど、匿名性や安心感への配慮や工夫がなされている。

これら各種相談窓口については、新入生ガイダンス、学生便覧、掲示などで広く学生に周知してい る。

## [分析結果]

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

## [ その根拠理由]

学生の多様な相談や悩みに対応するため、多くの相談窓口を設けており、必要な相談・助言体制が 整い機能していると考える。

#### 「優れた点及び改善を要する点]

#### (優れた点)

学生からの相談内容の複雑化・多様化に対応し、各種の相談・助言体制が整備され機能している。

#### ( 改善を要する点)

学生なんでも相談室についての広報 (学生への周知) と、学生が利用しやすい雰囲気・環境づくりについて、なお一層の努力が必要である。

価

項 目

評

価

ഗ

点

の

自

己

評

1 - 3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に 行われていること。

担当事務課等:学生課 責任部局等:学生支援委員会

関連部局:国際交流・協力センター 関連事務課等:国際交流・協力室、施設課、

各校 各校学務グループ

観点 1-3- :特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、障害 のある学生等が考えられる)への生活支援等が適切に行われているか。

## 「観点に係る状況)

本学の留学生の数は、研究生や特別聴講学生、大学院生を含めて84名(18.5.1現在)(別添資料1 - 44)である。留学生の日常生活に必要な情報の伝達や学習に関すること、奨学金情報とその手続 き等について、各校で国際交流・協力センターや国際交流委員会、指導教員、担当事務職員、チュー ターらが対応している。留学生の最も多い札幌校では、入学の手引き(別添資料1-45)やオリエ ンテーション資料(別添資料1-46)を作成し対応している。学内の案内表示も、札幌校では英語 を併記している。(他の4校は日本語表示のみ)留学生の受入に係る本学ホームページは英語を併記し ている。(別添資料1-47)

宿舎については、留学生用宿舎がないため、各校ともほとんどの留学生が一般学生寄宿舎で日本人 学生と混住している。(別添資料1-48)

また、日本の文化・歴史・自然への理解を深める目的で、各校一様ではないが、指導教員や学科等 において留学生見学旅行などの機会を設けている。特に旭川校と岩見沢校では宿泊見学も実施してい る。(別添資料1-49)

身体に障害のある学生に対しては、各キャンパス一様ではないが、エレベータ、身障者用のトイレ、 障害者優先駐車場、自動ドア、スロープなどを整備し、学生生活を送ための環境を一定レベルまで整 えている。なお、現在、身体に障害のある学生は在学していない。

#### 「分析結果 1

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

## 「その根拠理由)

留学生の生活支援に関しては、教職員、チューターらがきめ細かく対応している。また、様々な行 事を通して日本社会・文化への理解促進と地元との交流を図り、留学生が広い視野を身に付けて、生 活が順調に送れるよう適切な支援が行われている。

身体に障害のある学生に対して、改善内容は各キャンパス一様ではないが、具体的事例に対して概 ね相応の措置が取られてきており、学生生活に大きな支障はない。

## [優れた点及び改善を要する点]

留学生に対する指導や情報提供がきめ細かく行われている。 (優れた点)

(改善を要する点)身体に障害のある学生に対しての支援体制や設備面での検討ならびに一層の充実が必 要である。

評 1 学生支援等

目

価

観

点

۲

己

評

1 - 3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に 価

頂 行われていること。

> 責任部局等:学生支援委員会 担当事務課等:学生課

関連部局:各校 : 関連事務課等:各校学務グループ

観点 1-3- : 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

評 「観点に係る状況]

> 全学で三年に一度、学生の生活実態や意識、授業内容についての理解度や満足度などについて「学 生生活実態調査」を行い、報告書(全学版)(別添資料1-51)を作成し、学生支援における課題の |把握に努めている。特にこの調査では、各校ごとに学生の要望に対する回答編(各校版)(別添資料1 - 5 2、1 - 5 3、1 - 5 4、1 - 5 5、1 - 5 6)を作成して学生に周知するとともに、施設や学

習環境の整備・改善に役立てている。

この他、卒業生アンケート(卒業年次の学生を対象に卒業前に実施)も実施しており、主な集計結 の | 果と要望に対する大学の対応は本学ホームページで公表している。(別添資料1-57)また、各校に 自しより取り組みの違いはあるが、寮生活に係る寮生との話し合いや学生自治会などとの話し合いにより

学生のニーズの把握に努めている。

学生なんでも相談室が設置され機能し始めたことにより、より細かな学生のニーズの把握と迅速な

価 対応が可能となることが期待される。

「分析結果1

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

「その根拠理由 1

学生生活実態調査などで学生のニーズを把握し、対応している。

## [優れた点及び改善を要する点]

#### (優れた点)

学生生活実態調査で、大学への要望等に対する回答の取りまとめを行い、学生に対して広く周知する など、学生の要望等に応えるよう努めている。

#### (改善を要する点)

より的確に学生のニーズを把握するために、学生生活実態調査の回収率を高める必要がある。(前回調 査の回収率:66%)

#### 評 1 学生支援等

1-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に 価 頂 行われていること。

価

の

自

評

責任部局等:学生支援委員会 担当事務課等:学生課

関連部局:各校 :関連事務課等:各校学務グループ

観点 1-3- : 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸与、授業料免除等が 考えられる)が適切に行われているか。

## [ 観点に係る状況]

学生の経済面の援助については、主に日本学生支援機構奨学金と入学料、授業料免除制度があり、 いずれも学生便覧、ホームページ、掲示等で随時周知している。また、入試説明会や入学時のオリエ ンテーション等でも周知している。特に奨学金の定期採用時には、制度の概要や申請方法等について、 点 複数回の説明会を実施している。奨学生及び免除者の選考は、本学選考基準に基づいて行っている。(別 添資料1-58、1-59、1-60)

日本学生支援機構奨学金については、全学生の4割以上(平成17年度)の者が貸与を受けている。 の (別添資料1-61)

授業料免除、入学料免除では、平成17年度においては、授業料免除は適格者の約86%の者が全 |額又は半額免除の許可を受けており、入学料免除については29人の者が許可されている。(別添資料 1 - 62)

その他、平成18年1月に北洋銀行と提携し、銀行の一般的な教育ローンより低利で融資を受ける ことが可能な「教育ローン制度」が新規に導入されたことから、学生に掲示、ホームページ等で周知 を行っている。(別添資料1-63)

また、遠隔地出身者の支援のため、全校に学生寮(男子寮及び女子寮)を置き、入寮希望者のほと んどが入寮している。(入寮定員(全学)798人、18.4.1現在入寮者742人)寄宿料は、居室面積 等によって決められており、月額700円又は4,300円で、学生の経済面を考慮した額となって いる。(別添資料1-48)

## [分析結果]

優れている 相応である 一部問題がある 問題がある

## [その根拠理由]

学生に対する制度の概要、手続き方法等について、適切に周知されており、日本学生支援機構奨学 金については、適格者のほとんどの者が採用され、授業料免除については適格者の約86%の者が許 可されている。

また、新たに導入された低利の教育ローン制度について、広く学生に周知している。

#### 「優れた点及び改善を要する点]

#### (優れた点)

学生への制度等に関する周知方法等が適切である。

#### (改善を要する点)

北洋銀行の教育ローン制度は、現在同行の支店が道外にないことにより、その対象が道内在住者に限ら れているため、対象者の拡充を図ることが望まれる。

# 2. 別添資料一覧

別添資料番号	根拠資料・データ名
1 - 1	平成18年度新入生ガイダンス日程表
1 - 2	平成18年度新入生研修日程表
1 - 3	新入生合宿研修アンケート集計結果(旭川校及び釧路校)
1 - 4	シラバス様式
1 - 5	オフィスアワー一覧表
1 - 6	指導教員サポートマニュアル
1 - 7	平成18年度学修サポートルームの活動状況
1 - 8	学習相談件数等(札幌校・釧路校なし)
1 - 9	大学教育情報システムのマニュアル
1 - 10	学生生活実態調査報告書(平成15年度調査)
1 - 11	平成15年度 学生の要望に対する回答編
1 - 12	2004年卒業生アンケート調査
1 - 13	旭川校 学生自治会要請書·学生委員会見解
1 - 14	平成14~18年度留学生・チューター数一覧
1 - 15	平成14~18年度日本語関係開設科目一覧
1 - 16	平成19年度大学院学生募集要項
1 - 17	平成14~18年度教育学研究科現職教員等入学状況
1 - 18	函館校バリアフリー委員会報告書、岩見沢校サポート委員会報告書
1 - 19	平成14~18年度身体に障害のある学生への支援状況・取組
1 - 20	施設の概要
1 - 21	教育機器品目 · 点数表
1 - 22	教室備品等一覧
1 - 23	平成18年度学習スペース等の利用状況(旭川校のみ)
1 - 24	附属図書館概要
1 - 25	附属図書館利用統計
1 - 26	図書館利用者アンケート集計表(平成18年6月実施)
1 - 27	コンピュータ等の設備状況
1 - 28	各館利用者向けパソコン台数一覧
1 - 29	平成17年度学内学生団体一覧
1 - 30	サークル部室の現状に関する調、厚生施設の状況、体育施設の状況
1 - 31	課外活動用貸出物品の利用状況

1 - 32	後援会 課外活動、学生行事等補助状況
1 - 33	チャレンジプロジェクト採択一覧
1 - 34	チャレンジプロジェクト 05結果発表会実施要項
1 - 35	平成17年度北海道地域教育連携フォーラム
1 - 36	北海道教育大学学生表彰規則
1 - 37	北海道教育大学表彰規程に基づ〈表彰者一覧
1 - 38	北海道地区大学体育協議会規約
1 - 39	北海道教育大学保健管理センター年報(平成16年度)
1 - 40	キャリア・オーガナイザー、就職相談員一覧
1 - 41	進路・就職相談の状況
1 - 42	セクシュアル・ハラスメント相談員一覧
1 - 43	学生の人権擁護に関する相談状況
1 - 44	留学生数一覧
1 - 45	入学の手引き<留学生用>
1 - 46	北海道教育大学札幌国際センター
1 - 47	国際交流交換留学生プログラム
1 - 48	学生寄宿舎入寮状況
1 - 49	国際交流・協力センター事業経費(特別事業)実施計画書
1 - 50	身体に障害のある学生の生活支援状況
1 - 51	学生生活実態調査報告書(平成15年度調査)
1 - 52	学生生活実態調査報告書(学生の要望に対する回答編)(札幌校)
1 - 53	学生生活実態調査報告書(学生の要望に対する回答編)(函館校)
1 - 54	学生生活実態調査報告書(学生の要望に対する回答編)(旭川校)
1 - 55	学生生活実態調査報告書(学生の要望に対する回答編)(釧路校)
1 - 56	学生生活実態調査報告書(学生の要望に対する回答編)(岩見沢校)
1 - 57	2004年度卒業生アンケート調査結果
1 - 58	北海道教育大学日本学生支援機構奨学生推薦選考基準
1 - 59	北海道教育大学授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則
1 - 60	北海道教育大学入学料及び授業料免除等選考基準
1 - 61	日本学生支援機構奨学生数一覧
1 - 62	授業料免除申請結果、入学料免除申請結果
1 - 63	北洋銀行との提携教育ローンの概要について
<u></u>	J.